

社会文教委員会

期日：平成 30 年 9 月 12 日・13 日午前 9 時
場所：第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 副市長挨拶

4 議案審査

(1) 議案第 85 号

「飯田市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について」

(2) 議案第 86 号

「飯田市指定介護予防支援等の事業に係る人員、運営及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

(3) 議案第 92 号

「平成 30 年度飯田市一般会計補正予算（第 5 号）案」のうち当委員会付託分

【別紙 付託表 1】

※補足資料

(4) 議案第 93 号

「平成 30 年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案」

(5) 議案第 94 号

「平成 30 年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案」

(6) 議案第 99 号

「平成 29 年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について」のうち当委員会付託分

【別紙 付託表 2】

(7) 議案第 100 号

「平成 29 年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」

【決算書 365 頁】

(8) 議案第 101 号

「平成 29 年度飯田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」

【決算書 423 頁】

(9) 議案第 102 号

「平成 29 年度飯田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

【決算書 443 頁】

(10) 議案第 106 号

「平成 29 年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について」

【決算書 539 頁】

(11) 議案第 108 号

「平成 29 年度飯田市病院事業決算認定について」

【病院事業決算書】

※補足資料

(12) 議案第 112 号

「工事請負契約の一部変更について（特別養護老人ホーム飯田荘建設事業建築工事）」

※補足資料

(13) 議案第 113 号

「工事請負契約の一部変更について（特別養護老人ホーム飯田荘建設事業機械設備工事）」

※補足資料

5 請願・陳情審査

(1) 平成 30 年陳情第 6 号（新規）

資料 No. 1

ア 要旨

市に対し、市内の小中学校の全教室、体育館並びに全保育園、放課後児童クラブへのエアコン設置を最優先で取り組むよう要望願いたい

イ 陳情者住所氏名

飯田市鼎下茶屋 2206 番地 2

危険な暑さから子どもと先生の命を守りたい父さん母さんの会

代表 福澤 直美 氏

6 閉会

議案第92号 平成30年度飯田市一般会計補正予算（第5号）案
付 託 表

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	14
		4 衛生費国庫補助金	14
		10 教育費国庫補助金	14
14 県支出金	2 県補助金	4 衛生費県補助金関係分	14
		10 教育費県補助金	14
16 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	16
		10 教育費寄附金	16
19 諸収入	4 受託事業収入	10 教育費受託事業収入	16

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	20
		2 社会援護費	20
		3 障害者福祉費	20
		4 老人福祉費	20
	2 児童福祉費	4 発達支援センター費	22
		7 児童健全育成費	22
	3 生活保護費	1 生活保護費	22
		2 福祉企業センター費	22
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	22
		2 母子保健事業費	24
10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	30
		3 教職員住宅管理費	30
	2 小学校費	2 小学校教育振興費	30
	3 中学校費	2 中学校教育振興費	30
		3 中学校建設費	30
	5 社会教育費	3 文化財保護費	32
		4 公民館費	32
		5 図書館費	32
		6 美術博物館費	34
		7 文化会館費	34
	6 保健体育費	2 社会体育施設費	34
		4 学校給食費	34

議案第99号 平成29年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について
付 託 表

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	2 負担金	3 民生費負担金	26
		10 教育費負担金	28
12 使用料及び手数料	1 使用料	3 民生使用料	28
		4 衛生使用料関係分	28
		10 教育使用料	30
	2 手数料	10 教育手数料	32
13 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	34
		4 衛生費国庫負担金	34
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	36
		4 衛生費国庫補助金関係分	36
		10 教育費国庫補助金	38
	3 委託金	3 民生費委託金関係分	40
10 教育費委託金		40	
14 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金	40
		4 衛生費県負担金	42
	2 県補助金	3 民生費県補助金	42
		4 衛生費県補助金関係分	44
		10 教育費県補助金	46
	3 委託金	3 民生費委託金	48
10 教育費委託金		48	
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入関係分	48
		3 基金運用収入関係分	50
16 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	52
		10 教育費寄附金	52
17 繰入金	3 特別会計繰入金	1 特別会計繰入金	54
19 諸収入	3 貸付金元利収入	3 民生費貸付金元利収入	54
		10 教育費貸付金元利収入	56
	4 受託事業収入	3 民生費受託事業収入	56
		10 教育費受託事業収入	58
	5 雑入	1 雑入関係分	58

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会援護費非所管分及び 6 国民年金費 を除く	116
	2 児童福祉費		140
	3 生活保護費		160
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	170
		2 母子保健事業費	174
		3 成人保健事業費	176
10 教育費	1 教育総務費		278
	2 小学校費		284
	3 中学校費		292
	5 社会教育費		300
	6 保健体育費		334



陳 情

資料番号
No. 1

飯田市議会議長 清水 勇様

エアコン設置に関する陳情書

陳情趣旨

今年の夏は飯田市でも連日 35 度を超す日がつづいており、夏休みに入る前は子どもたちが無事に家に帰ってくるかと、毎日心配していました。気象庁が「災害になる異常高温」と発表しましたが、その状況は 8 月いっぱいから 9 月になっても続くだろうと予報されています。

熱中症でなくなってしまった豊田市の小学 1 年生の事例から、こどもたちは、自分の体調の変化を適切に訴えることができず、周りが気付いた時には手遅れという事もあるのだという事を私たちは知らされました。

命より大切なものはありません。子どもたちが安心して学校、保育園等で学習し生活することができる環境をつくることこそ、何にもまして優先されるべきことです。また、子ども達の体調の変化を見落とさないように、見守り続ける先生方の精神的な負担も心配されます。すでに市への署名 2653 筆と合わせて 8 月 20 日に要望いたしました。今すぐ、最優先で、子どもたちの命を守る決断をされることを強く求めます。

陳情事項

1 市議会としても市長に対し飯田市内の小中学校の全教室、体育館並びに、全保育園、放課後児童クラブへのエアコン設置を最優先で決断をされるように働きかけていただくことを陳情いたします。

平成 30 年 8 月 22 日

提出者

危険な暑さから子どもと先生の命を守りたい父さん母さんの会

代表

住所 飯田市鼎下茶屋 2206-2

氏名 福澤 直美

電話



今年の異常な暑さがはじまり テレビ、ラジオ、市の放送などで危険を知らせるアラームがなり 「危険な暑さです。躊躇なくエアコンをつけてください。」と放送されるようになりました。しかし子どもたちは私たちの手元ではなく学校という危険な暑さの教室の中にいました。その放送を耳にするたびに 胸が苦しくなり「エアコンなんて学校にないじゃないか！」 「どうか無事に家にかえてきますように・・・」と願うばかりの日々です。そんな暑さの中 学校参観日がありました。一步教室に入ると衝撃を受けました。想像をはるかに超えた暑さで 1時間教室にいられる親は居ませんでした。これは本当に命にかかわる事だと誰でも感じる現場でした。

そして何より、この環境の中で先生たちがこどもたちの体調をかんさつし 予防の声掛けをし続け ちょっとした異変も逃さないように必死に子どもたちの命をまもっている姿がありました。

そんな中で豊田市の小学1年生の子が熱中症で亡くなるという悲しい出来事がおきてしまいました。私は子どもに「教室ってあつい？」と聞くことができますが 低学年のこどもたちは「うーん。だいじょうぶ。」「風が吹いたら少し涼しい」とこたえました。35度を超える日であっても 子どもたちは学校は暑いもんだと思っているようです。

要望書のなかにもありますが やはり子どもは事前に予防しようとしたり、自分の体の異変に気付くのはとても難しいことなんだと感じました。

この会を立ち上げてわずか2週間足らずですがこれだけの署名が集まってきました。

これはまだほんの1部です。

飯田市としてエアコン設置について後回しにせず 早急に実現に向けてうごいてほしいです。

福澤 直美

産婦健康診査事業の実施について

健康福祉部保健課

産後うつ予防や早期発見、新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用の助成を平成30年10月1日から開始したい。

1 事業の概要

- (1) 背景・経過 平成29年4月に国の補助事業として創設され、県が関係機関へ協力を依頼、県市長会が県医師会等と協議を行い、平成30年10月1日から県内全域で実施できることとなった。
- (2) 対象者 市内に住民登録がある平成30年10月1日以降に出産した産婦（年間約800人）
- (3) 健診の時期及び回数 おおむね、産後2週間及び産後1か月の2回以内
- (4) 健診内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、**エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）による問診**（※）

（※）助産師や保健師などが母親と面接し、産後の気分に関する10項目の質問に回答してもらい、産後うつの疑いを判定する。

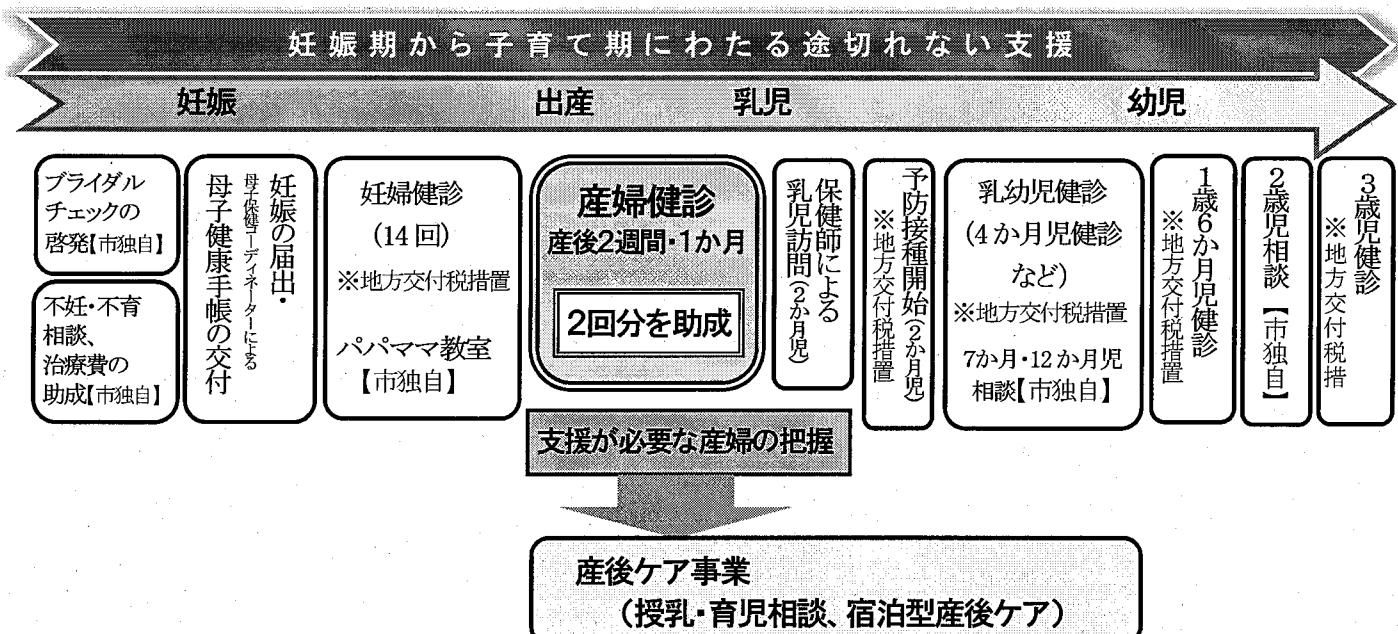
- (5) 助成額 1回5,000円以内
- (6) 受診票の交付 母子健康手帳交付時に2回分を交付（既に妊娠届出書を提出済みの方へは郵送）
- (7) 実施機関 県内の産科医療機関、診療所及び助産所

2 現状及び必要性

- (1) 産褥期は母子の愛着形成に大切な時期であるが、産褥期の母親は精神的に不安定になりやすい。産後2週間～2か月の時期に発症リスクが高まるとされている産後うつは、約10人に1人が経験すると言われ、決してまれな症状ではなく、対応が遅れ深刻化すると育児放棄や虐待、自殺を招く恐れもある。
- (2) 当市では保健師が2か月児訪問時に母親のエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）による問診を行っているが、早期から対策を講じる必要があるため、産科医療機関等との連携により産婦健診を導入し、不調の兆しを早めに捉え、もし支援が必要であれば精神科への受診や育児相談、産後ケア事業へ結びつけたい。

3 その他

- (1) 県内19市の状況 H30.10～実施予定 4市（長野市、須坂市、小諸市、**飯田市**）
- (2) 飯田下伊那町村の状況 **全町村、H30.10～実施の方向で準備または検討中**
- (3) 当市の母子保健関連施策の体系



2018年10月スタート

つい頑張りがちになってしまうお母さんへ
自分への優しさを忘れないで♡

産婦健康診査

※2018年10月1日以降に
出産された方が対象です



ストレスや疲れは、自分ではなかなか気付きにくいものです。
飯田市では、出産後間もない時期のお母さんのための産婦健康診査の費用を助成します。

対象となる方

飯田市に住民登録がある、2018年10月1日以降に出産された産婦

受診時期と内容

おおむね産後2週間および産後1か月の2回

(受診票は産後6週を超えると使用できません)

【内容】問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック

【費用】**無料**

ただし、上記以外の検査、治療、投薬等については公費助成対象外です。
公費助成額5,000円を上回った場合、差額分は自己負担となります。

受診方法

長野県内の医療機関または助産所に予約（飯田下伊那は裏面参照）



※一部の医療機関および助産所では受診できないことがありますので、
事前に受診を希望する医療機関等にご確認ください。

受診前に、受診票の両面太線枠内へ記入



訪問の場合は助産師へ

窓口「飯田市産婦健康診査受診票」と「母子健康手帳」を提出して受診

長野県外で受診される方へ

里帰り等により長野県外の医療機関等で受診する場合は、医療機関宛の「依頼書」を提出したうえ、受診票の両面太線枠内に記入し受診してください。

費用は自己負担となりますが、妊婦健診と同様に、後日申請をしていただくことで助成額をお返しすることができます。

※ただし、産婦健康診査のすべての項目を実施しないと助成の対象にはなりませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

飯田市役所
保健課健康推進係

電話：0265-22-4511

内線5513

飯田下伊那の 産婦健康診査 実施機関

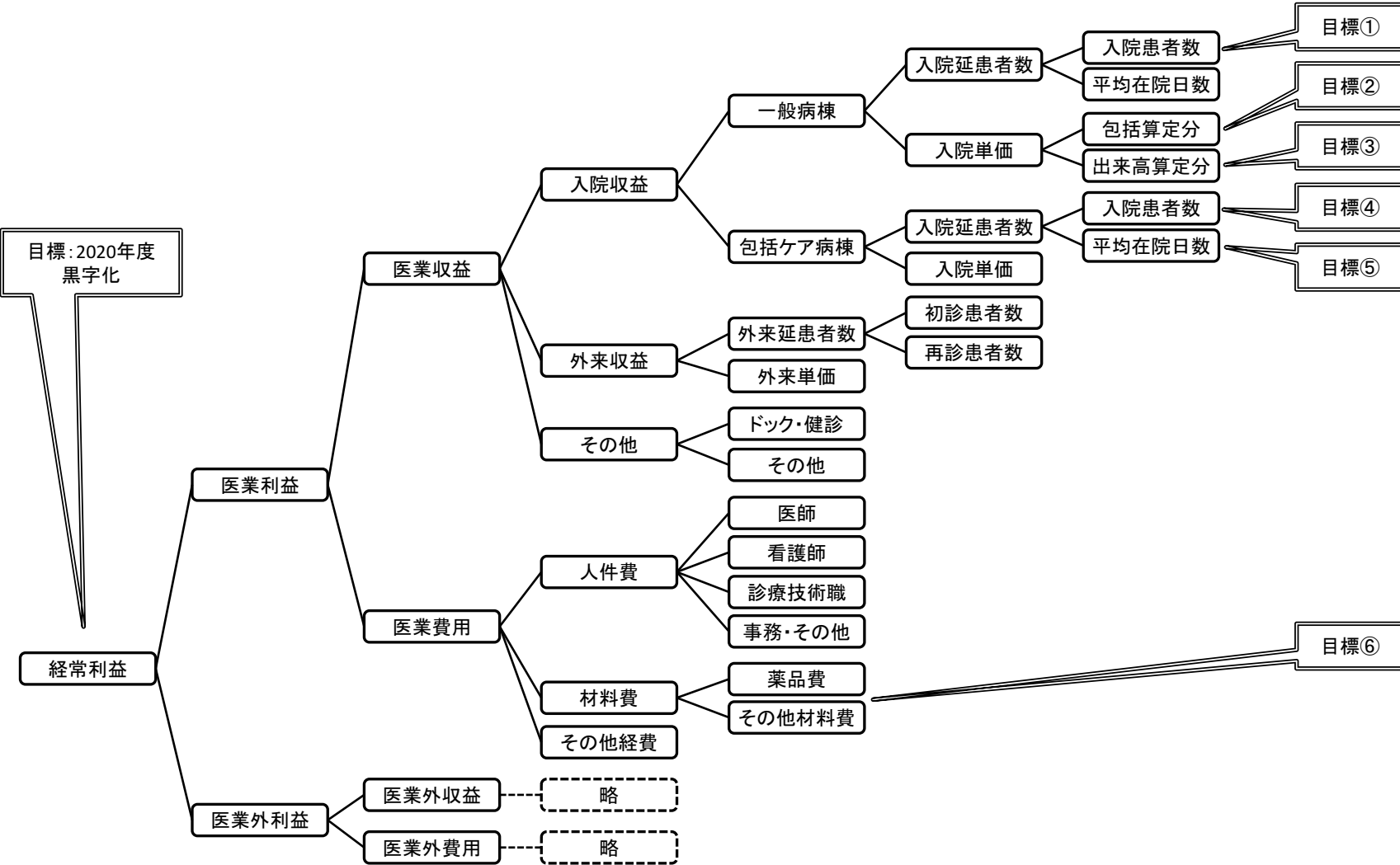
医療機関名	住 所	電話番号	備 考
飯田市立病院 (産後1か月健診のみ)	飯田市八幡町438	0265- 21-1255	市立病院で 出産された 方が対象
羽場医院	飯田市駄科536-3	0265- 28-5151	
西澤病院	飯田市本町4-5	0265- 24-3800	
高森レディス クリニック	下伊那郡高森町 山吹435-5	0265- 48-8255	
下伊那赤十字病院	下伊那郡松川町 元大島3159-1	0265- 36-2255	

※その他、県内の医療機関で受診できますが、一部の医療機関では受診できないことがありますので、事前に希望する医療機関にご確認ください。

助産所名	住 所	電話番号	備 考
バースコンダクター 楽育 今村信子	飯田市三日市場 1317-8	090-8329- 7466	訪問専門
よしみ助産院 村松佳美	飯田市立石710	090-8326- 7045	訪問も可
はぎもと助産院 萩元聡子	飯田市八幡町 593-1 おんたけ コーポA-7号室	090-7288- 4135	訪問も可

助産所では産後間もない産婦さんのために、助産師がご自宅を訪問して健診を行うサービスも行っています。その場合、出張費(500円以内)が必要ですので、直接お問い合わせください。

病院収益の構造(概要)



----- (包括算定分) -----

$$\text{DPC収入} = \boxed{\text{係数}} \times \boxed{\text{日当点}} \times \boxed{\text{在院日数}} + \boxed{\text{出来高算定分}}$$

経常収支の年次目標（病院収益の構造）

議案第108号 補足説明資料No.2

診療報酬改定 消費税率改定 診療報酬改定

項目・要素	単位	2017実績 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	経営改善目標/備考
経常利益	百万円	△ 380	△ 199	△ 45	15	目標:2020年度黒字達成
経常利益(除く退職給付費)	百万円	7	46	100	160	
医業利益	百万円	△ 809	△ 562	△ 355	△ 236	
医業収益	百万円	11,514	12,048	12,300	12,614	
入院収益	百万円	7,813	8,064	8,334	8,658	
1日当たり入院患者数	人/日	309	320	329	338	
稼働率	%	80.1	82.9	85.2	87.6	
入院収益(一般病棟)	百万円	7,671	7,718	7,912	8,197	
入院延患者数	人/年	108,924	105,732	106,920	109,296	入院患者数×平均在院日数
入院患者数	人/年	10,654	10,680	10,800	11,040	
月平均入院患者数	人/月	888	890	900	920	目標①
平均在院日数	日	10.3	9.9	9.9	9.9	
1日当たり入院患者数	人/日	298	290	293	299	
入院単価	千円	70.5	73.0	74.0	75.0	
包括算定分	千円	33.6	36.0	36.0	36.0	目標②
出来高算定分	千円	36.9	37.0	38.0	39.0	目標③
入院収益(包括ケア病棟)	百万円	142	346	422	461	
入院延患者数	人/年	3,843	10,800	13,200	14,400	入院患者数×平均在院日数
入院患者数	人/年		600	660	720	
月平均入院患者数	人/月		50	55	60	目標④
平均在院日数	日		18.0	20.0	20.0	目標⑤
1日当たり入院患者数	人/日		30	36	39	
入院単価	千円	37.0	32.0	32.0	32.0	
外来収益	百万円	2,944	3,225	3,225	3,225	
外来延患者数	人/年	224,244	215,000	215,000	215,000	年間244日
初診患者数	人/年	15,335	15,000	15,000	15,000	
再診患者数	人/年	208,909	200,000	200,000	200,000	
外来単価	千円	13.6	15.0	15.0	15.0	
その他収益	百万円	756	759	741	731	
人間ドック・健診	百万円	212	217	217	217	
その他	百万円	544	542	524	514	救急負担金、訪問看護ほか
医業費用	百万円	12,323	12,610	12,655	12,850	ベースアップ見込み毎年度0.9%
人件費	百万円	7,252	7,356	7,331	7,437	
退職給与費以外	百万円	6,865	7,111	7,186	7,292	
医師	百万円	2,336	2,376	2,394	2,435	
看護師	百万円	2,860	2,985	3,008	3,031	
医療技術職	百万円	971	1,034	1,050	1,080	
事務ほか	百万円	698	716	734	746	
退職給与費	百万円	387	245	145	145	現職員が定年退職した場合の試算
材料費	百万円	2,661	2,771	2,829	2,901	目標⑥
薬品費	百万円	1,443	1,496	1,528	1,567	
その他医療材料	百万円	1,218	1,275	1,301	1,334	
その他経費	百万円	2,409	2,483	2,495	2,512	
減価償却費	百万円	859	924	937	950	
その他経費	百万円	1,550	1,559	1,558	1,562	
医業外利益	百万円	430	363	310	251	
医業外収益	百万円	909	819	792	780	
一般会計繰入金	百万円	754	667	652	646	現行操出基準による試算
国県補助金	百万円	39	45	45	45	
その他	百万円	117	107	95	89	長期前受金戻入ほか
医業外費用	百万円	480	456	482	529	
支払利息	百万円	77	66	57	49	
その他(消費税ほか)	百万円	403	390	425	480	H31.10～消費税10%

具体的な目標と行動計画（目標年次：2020 年度）

目標① 一般病棟入院患者数

平成 29 年度月平均新規入院患者数 888 人を 920 人に増加させる。（月 32 人増）

【行動計画】

ア 救急患者の積極的受入れ

急性期病院としての役割を十分発揮し、輪番日における 2 次救急及び日々の 3 次救急において特別な事情がある場合を除き、積極的な患者の受入れを推進する。

○目標数値

救急車受入患者数 3,236 人を 3,390 人に増加

＊時間内 1,199 人、時間外 2,191 人 計 3,390 人（154 人増）

＊救急からの入院率はおおよそ 60% 入院患者年 96 人、月 8 人の増加効果

イ 紹介患者の早期受入れ

地域医療支援病院として紹介患者を優先し早期診療を実施する。

○目標数値

紹介状受理から初診までの期間 直近 3 か月：13 日→7 日以内

＊これにより紹介患者の受入れを月 100 人（1 日 5 人程度）増加

＊当院の紹介患者入院率は 24% 入院患者月 24 人の増加効果

目標② 一般病棟入院単価（包括算定分）の維持

平均入院単価（包括算定分）を維持する。

【行動計画】

地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院の指定など当院がこれまで培ってきた医療の質をさらに向上させることで、機能評価係数、重症度、医療・看護必要度など入院診療に対する評価を維持、向上させる。

○目標数値

入院単価 36,000 円の維持

目標③ 一般病棟入院単価（出来高分）の増加

平均入院単価（出来高分）を 2,000 円増加させる。

【行動計画】

ア リハビリ等の実施率の向上

医療の質の向上のため、リハビリ実施単位、特別食加算、栄養指導、薬剤管理指導等の実施率を向上させることで、結果として入院単価の増加を図る。

○目標数値

・リハビリ実施単位 療法士 1 名平均 14 単位を 17 単位実施に向上。

・特別食加算算定率 現在 52%を 70%まで向上。

・栄養指導 現在 1 日 10 枠を 20 枠に向上

・薬剤管理料算定率 現状 80%を 85%に増加

・薬剤管理料算定機会率 現状 60%を 70%に増加

イ 救命救急センターの有効活用

救急患者の積極的受入れとセンターの効率的活用を図る

○目標数値

救命救急センター平均利用率 6.5 床を 8 床利用に増加

ウ その他

紹介患者比率の向上等によりDPC単価の高い疾患群（当院が治療すべき患者）の入院治療に傾注することで入院単価の向上を目指す。

目標④ 地域包括ケア病棟新規入院患者数（月平均）

地域包括ケア病棟の新規入院患者数を月10人増加させる。

【行動計画】

社会全体で取り組む地域包括ケアシステムの構築に一定の役割を果たすため、院内急性期からの転棟患者及び院外からの地域医療連携によるレスパイト入院等の積極的な確保を図り、地域包括ケア病棟の新規入院患者数を増加させる。

○目標数値

月平均50人を月平均60人に増加

目標⑤ 地域包括ケア病棟平均在院日数の適正化

設置目的である退院支援が充実できる病棟として適正運用を図る。

【行動計画】

地域包括ケア病棟を、病棟本来の目的である退院支援が充実できる病棟に整備するとともに、これまでの急性期中心の看護計画を見直し病棟本来の目的である退院支援等を充実させるよう努める。

○目標数値

平均20日程度とする。

目標⑥ 医薬材料費の抑制

【行動計画】

先進治療、高度医療の増加に伴い高額な薬品や医療材料も増加しているが、全国他病院の購入単価のベンチマーク比較等による適正な購入交渉や、医療の標準化をさらに進めることで、医療の質を確保しつつ材料費比率の上昇を抑える。

○目標数値

医業収入に対する材料費比率を23%以内に抑制する。

この経営改善計画を、2017（平成29）年3月に策定した飯田市立病院新改革プラン（計画期間：2017年度～2020年度）に盛り込むため、同プランの一部を改訂します。

議案第 112 号 工事請負契約の一部変更について（特別養護老人ホーム
飯田荘建設事業建築工事）補足説明資料

変更の内容、理由及び請負額の増減の概算

変更内容、理由	変更による請負額の増減の概算
建物の基礎の一部について強度の見直しを行い、基礎の補強を行う	5,458,589 円
延焼の恐れのある部分の軒天井を防火構造とする	1,327,227 円
入所者の安全に配慮し職員から死角となる部分を減らすために、死角となる部分に建具を設置する	1,202,500 円
メンテナンスを考慮し天井の点検口の数を増やす	313,404 円
手すりの設置箇所と重なるために消火器を収納するための埋め込み型のボックスの設置を取りやめる	－244,920 円
変更による増減額の合計	8,056,800 円

議案第 113 号 工事請負契約の一部変更について（特別養護老人ホーム
飯田荘建設事業機械設備工事）補足説明資料

変更の内容、理由及び請負額の増減の概算

変更内容、理由	変更による請負額の増減の概算
感染症予防のために厨房に手洗器を増設。厨房入口 にエアシャワーを設置する	783, 875 円
消防署との協議により倉庫等にスプリンクラーの吹 き出し口を増設する	511, 100 円
水道局との協議により量水器ボックスの形状を変更 するとともにゲート弁を設置する	362, 625 円
都市ガス会社との協議によりバルブを取り付けると ともにガス漏れ警報器を設置する	167, 600 円
変更による増減額の合計	1, 825, 200 円